

## 附帯意見

(市第87号議案)

横浜に残された緑の減少に歯止めをかけ、次世代に継承するため、「横浜みどりアップ計画 新規・拡充施策」による緑の保全・創造の取り組みを推進し、「将来」の横浜の緑にしっかりと対処することは、本市の喫緊の課題である。

また、厳しい財政状況の下、緑の保全等を推進するため市民税均等割超過課税の横浜みどり税を導入しようとするものであるが、現下の厳しい経済情勢を直視すると、今回、横浜みどり税を導入し負担を求める以上、市民の十分な理解を得る努力が不可欠である。

そこで、横浜みどり税の導入に当たって次の事項について特段の努力を払われたい。

- 1 行政改革を一層推進し、特に事務事業については、徹底した見直しを行うこと。
- 2 緑の重要性・役割の大きさを多くの市民が共有できるよう、土地所有者も含めた広範な市民協力の輪を広げ、横浜の緑を守り、はぐくむための協働の取り組みを推進すること。
- 3 「横浜みどりアップ計画 新規・拡充施策」の推進を図るため、横浜みどり税以外の財源確保に積極的に取り組むこと。とりわけ、国からの支援策の早期実現を働きかけること。
- 4 横浜みどり税の目的、内容について、今後も引き続き、法人も含めた市民への周知の徹底を図ること。
- 5 横浜みどり税の用途については、そのすべてについて、市民に広く積極的に公開し、「横浜みどりアップ計画 新規・拡充施策」の事業進捗について、常に市民に明らかにすること。
- 6 いわゆる欠損法人に対する2年間の課税免除について、免除期間経過後の経済状況等に十分配慮し、必要に応じ柔軟な対応を検討すること。